

公立病院改革プランの概要

団 体 名		熊本県八代市					
プ ラ ン の 名 称		国民健康保険 八代市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 26日					
対 象 期 間		平成 20年度 ~ 平成 24年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	国民健康保険 八代市立病院					
	所 在 地	熊本県八代市妙見町145番地					
	病 床 数	一般病床66床、結核病床30床					
	診 療 科 目	内科、外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		熊本労災病院・八代総合病院の2大病院及び、八代市郡医師会の病院・医院・クリニック等との医療連携強化を進めることにより、患者紹介等の増加を図り、外来・入院患者数の増加を推進する					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ○ 結核病床不採算 結核病院としての運営経費中、経営に伴う収入をもって充てることができない金額 ○ 企業債償還元金利息 病院企業債の元金及び利息の1/2 ○ 高度医療の経費 公立病院として採算を取ることが困難であっても行わざるをえない経費(リース料からその収入を差し引いた残額の1/2) ○ 共済費追加手当 病院会計に係る共済追加費用負担 ○ 児童手当 3歳から小学6年までの児童手当特例給付額 ○ 研究研修費 医師・看護師の研究研修にかかる経費 ○ 建設改良費 改修工事費等の1/2 					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	92.3	90.4	98.9	106.1	100.5	
	医業収支比率	75.6	73	79.2	86.9	82.1	
	職員給与費比率	65	67.6	67.6	64.2	65.2	
	材料費比率	33.9	34	30.5	30.1	28.4	
	病床利用率	77.43	74.9	78.2	79.2	79.7	
	患者一人当たり収入状況(外来)	10,559	10,183	10,639	10,766	10,874	
	患者一人当たり収入状況(入院)	19,935	19,225	20,085	20,325	20,528	
	不良債務比率	0	0	0	0	0	
	上記目標数値設定の考え方	(経常黒字化の目標年度: 22年度)					

				団体名 (病院名)	熊本県八代市 八代市立病院		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
年間延入院患者数		19,544	18,848	19,641	19,926	20,125	
年間延外来患者数		13,390	12,913	13,491	13,652	13,789	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 診療報酬請求システムを活用して、経営情報等の分析を充実強化する。 ○ 平成21年度から給食委託業務を献立作成、食材購入を含むトータル的な委託業務に拡大する。 ○ 平成22年度から、院内清掃委託業務を見直す。 ○ 情報システム等による経営分析等を強化するとともに、職員の経営に対する参画意識を醸成し、経営に対する目標管理制度を導入する。 				
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度以降に、地方公営企業法全部適用を実施するために、平成21年度から職員への説明及び周知を図る。 ○ 効果的な導入を行うため、全部適用した場合の課題把握及び業務改善を進める。 ○ 結核病床数30床の適正病床数について、適正であるか検討を行う。 				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営状態に即した人件費となるよう職員給与体系の見直しを行う。 ○ 薬品・診療材料費の在庫管理を強化推進し、遊休品・死蔵品の発生防止と適正在庫に努める。 ○ 医療機器について、計画的整備を行い、特に費用対効果及び維持費用の確認を行う。 ○ 既存の委託業務について、長期継続契約を行うことにより、委託経費の抑制を進める。 ○ ジェネリック薬品導入の拡大 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師の増員に努めるとともに、熊本大学を始め、インターネットを通じた医師募集を進めるとともに、八代市郡の医師会人脈を通じた募集を進める。 ○ 診療報酬制度を的確に把握するとともに、研修会を強化し、収入増加につながる制度の取得に努める。 ○ 患者が安心して入院できる環境及び施設備品を整備する。 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療に関する専門知識を有する、経営感覚に優れた人材を新たに雇用することを検討する。 				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	73.49%	18年度	73.23%	19年度	77.43%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病床利用率は、80%を超えるように、入院患者数を増やすための上記目標を実現していく。 					

団体名 (病院名)	熊本県八代市 八代市立病院
--------------	------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>○ 当院が存在する熊本県八代保健医療圏においては、本院及び過疎地域における泉町椎原診療所が公立医療機関として存在する。</p> <p>○ 熊本労災病院・八代総合病院が第2次救急医療病院としてあり、患者の集中が続いている。また、八代総合病院の拡張新築が計画されている。</p>	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明	<時期>	<内容> 再編・ネットワーク化は、現状維持予定。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	本計画については、ホームページに公開するとともに、進捗状況及び結果について、報告するものとする。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年8月末迄に、前年度内容について、評価する。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	熊本県八代市 八代市立病院
--------------	------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	549	546	525	547	556	562
	(1) 料 金 収 入	535	531	512	535	541	547
	(2) そ の 他	14	15	13	12	15	15
	うち他会計負担金	0					
	2. 医 業 外 収 益	134	121	126	137	124	126
	(1) 他会計負担金・補助金	133	120	125	136	123	125
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	1	1	1	1	1	1
	経 常 収 益 (A)	683	667	651	684	680	688
	入	1. 医 業 費 用 b	679	722	720	690	641
(1) 職 員 給 与 費 c		355	412	407	370	357	417
(2) 材 料 費		185	185	179	167	168	159
(3) 経 費		125	109	116	135	102	99
(4) 減 価 償 却 費		12	14	15	15	10	6
(5) そ の 他		2	2	3	3	4	4
2. 医 業 外 費 用		1	1	0	1	0	0
(1) 支 払 利 息		1	1	0	1	0	0
(2) そ の 他							
経 常 費 用 (B)		680	723	720	691	641	685
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	3	-56	-69	-7	39	3	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0				
	2. 特 別 損 失 (E)	0	1	1	1	1	1
	特別損益(D)-(E) (F)	-2	-1	-1	-1	-1	-1
純 損 益 (C)+(F)	1	-57	-70	-8	38	2	
累 積 欠 損 金 (G)	-230	-287	-357	-366	-328	-326	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	425	427	357	348	386	389
	流 動 負 債 (イ)	35	100	65	72	79	87
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)			0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務(オ)	-390	-327	-292	-276	-307	-302	
単年度資金不足額(※)		63	35	16	▲31	5	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.4	92.3	90.4	99.0	106.1	100.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{(c)}{b} \times 100$	80.9	75.6	72.9	79.3	86.7	82.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	64.7	75.5	77.5	67.6	64.2	65.2	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	73.23	77.43	74.87	78.22	79.16	79.74	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名
(病院名)

熊本県八代市
八代市立病院

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	1. 企業債	7	19	12	18	10	10
	2. 他会計出資金	19	13	12	5	5	7
収	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	26	32	24	23	15	17
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)						
入	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計(a)-(b)+(c) (A)	26	32	24	23	15	17
	1. 建設改良費	29	17	15	18	14	14
	2. 企業債償還金	14	20	10	10	10	13
支	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他						
出	支出計 (B)	43	37	25	28	24	27
	差引不足額 (B)-(A) (C)	17	5	1	5	9	10
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	17	5	1	0	9	10
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (D)	17	5	1	0	9	10
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)	0	0				
	実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(133)	(120)	(125)	(136)	(128)	(125)
	133	120	125	136	128	125
資本的収支	(20)	(13)	(12)	(5)	(5)	(7)
	20	13	12	5	5	7
合計	(153)	(133)	(137)	(141)	(135)	(132)
	153	133	137	141	133	132

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。